

(ホームページ掲載日)

開催日及び場所		平成27年8月26日(水) 動物医薬品検査所第1会議室	
委員		佐藤 三郎(弁護士)	大藤 淑子(税理士)
審議対象期間		平成27年4月1日～平成27年6月30日	
審議対象案件		15件	うち2者応札案件1件
抽出案件		4件	うち1者応札案件1件 (抽出率26.6%) (抽出率50.0%)
工事	一般競争	0件	うち、1者応札案件0件
	指名競争		
	工事希望型競争		
	その他の指名競争		
抽出案件内訳	随意契約		
	一般競争		
	指名競争		
	簡易公募型競争		
	その他の指名競争		
	公募型プロポーザル		
	簡易公募型プロポーザル		
	標準型プロポーザル		
	その他の随意契約		
	一般競争	10件	うち、1者応札案件2件
物品・役務等	指名競争		
	随意契約(企画競争・公募)		
(特記事項)			
委員からの意見・質問、それに対する回答等		意見・質問 (詳細に記述すること。)	回答等 (詳細に記述すること。)
委員会による意見の具申又は勧告の内容		別紙のとおり	別紙のとおり
[これらに対し部局長が講じた措置]		・特になし。	

## 事務局:

(注1)必要があるときは、各事項を著しく変更することなく、所要の変更を加えることができる。

(注2)公益社団法人等とは、公益社団法人又は公益財団法人（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第42条第1項に規定する特例社団法人又は特例財団法人を含む。）をいう。

意見・質問	回答等
<p>1 平成27年度DNAシーケンサー保守契約 入札価格第2位の社が昨年と本年で同額であると談合と疑われる。</p> <p>毎年同じ予定価格ではなく、少し変更してみて業者の動き（入札額）を見てはどうか。</p>	<p>メーカーから出される定価が同一と考えられる。予定価格を変えて、業者の反応をみることも検討する。</p> <p>例年同じ入札額の場合は誤解を招く恐れがあるので、予定価格を変更（下げる）して、入札額を調査・検討する。</p> <p>メーカーから業者に対する（卸）率に差があり、相手業者の入札額が分かっている、と聞いたことがある。例えば、業者が2回目以降の入札で辞退するのはそういう理由もある。</p>
<p>2 薬品等購入、管理等補助業務（労働者派遣契約） 派遣の単価は、算出方法が決まっているのか。</p> <p>予定価格と落札額に差がある。</p>	<p>特段決まっていないが、積算資料については予定価格の算出を示すための資料である。今回については、microsoft office の操作と医学的知識を有するかどうかを要件として加えた。</p> <p>予定価格との乖離については特段問題ないと考えるが、逆に不落札の場合は非常に困る。落札の率が70%を切る場合は問題があり、今回は予定価格の立て方に問題があったと考えるが、故意に価格を上げていることはない。来年に向けて検討する。</p>
<p>3 平成27年度動物用医薬品関係文献調査請負業務契約 見積額に非常に差が生じているが、原因の究明や業者へのヒアリングを行ったか。一番低い額の見積もりを予定価格としたので、結果として1社のみの入札となっている。</p> <p>見積書の内容・算出方法について把握しているか。業者の仕様書の理解に差があるのではないか。</p>	<p>予定価格は公表されないので、一番高い額を出した業者も入札には参加できるはずだが、不参加の理由は分からぬ。結果として1社のみの入札であったが、基本的には全社同じ条件での入札としている。業者間で認識の違いが生じないよう仕様書について検討する。</p> <p>把握していない。見積額に大きな差額がある場合は、入札の前に見積書の内容を把握するようにする。</p>
<p>4 平成27年度SPF鶏、種卵及び資料購入単価契約 SPF鶏は東京近辺では飼育されていないのか。</p> <p>他に飼育している業者を把握しているか。</p> <p>SPF鶏を自前で飼育している大学等はあるのか。</p>	<p>東京近辺では飼育されていない。自社の研究のために肥育し、それを他の業者に卸しているというのが現状。</p> <p>京都微研が飼育している。その他の業者については、似たような研究をしている研究所等に聞いてみると大体対応できているが、参加業者が増えるよう飼育業者について調査を検討する。</p> <p>大学は飼育してなく、研究施設については業者から仕入れていると考える。マウスであれば人間用の薬品でも使用されるが、SPF鶏については動物用医薬品だけなので使用実績を調べるのは難しい。</p>
<p>5 全体を通して（総評） 少ない時間の中でどこまで対応するかは、その必要性との問題であると考える。SPF鶏の飼育業者の問題にしても、限られた費用と時間の中でどこまで調査を行うかが問題であり、飼育業者が存在しないならそのような回答を準備しておけばよいと考える。 今回は特段問題はないと総評する。</p>	